

令和7事業年度 事業報告書

年金積立金管理運用独立行政法人

年金積立金管理運用独立行政法人 令和7年度事業報告書

1. 経営委員長及び理事長によるメッセージ

年金積立金管理運用独立行政法人（以下「管理運用法人」という。）ホームページの「2025（令和7）年度 業務概況書」を参照ください。（<https://www.gpif.go.jp/operation/>）

2. 管理運用法人の目的及び業務内容

（1）管理運用法人の目的

管理運用法人は、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）及び国民年金法（昭和34年法律第141号）の規定に基づき厚生労働大臣から寄託された年金積立金の管理及び運用を行うとともに、その収益を国庫に納付することにより、厚生年金保険事業及び国民年金事業の運営の安定に資することを目的としています（年金積立金管理運用独立行政法人法（平成16年6月11日法律第105号）第3条）。

（2）業務内容

管理運用法人は、年金積立金管理運用独立行政法人法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- ア．年金積立金の管理及び運用
- イ．上記に掲げる業務に附随する業務

3. 国の政策における管理運用法人の位置付けと役割

管理運用法人ホームページの「中期目標（第5期）」を参照ください。（<https://www.gpif.go.jp/info/activity/>）

4. 中期目標の概要

（1）概要

管理運用法人ホームページの「中期目標（第5期）」を参照ください。（<https://www.gpif.go.jp/info/activity/>）

（2）一定の事業等のまとまりごとの目標

管理運用法人は、厚生年金勘定、国民年金勘定及び総合勘定の3勘定がありますが、総合勘定において他2勘定の資金を運用する単一の事業であるため、セグメントとして区分するものではありません。

5. 管理運用法人の理念並びに運営上の方針及び戦略

管理運用法人ホームページの「業務方法書」及び「業務方針」（<https://www.gpif.go.jp/info/legislation/>）並びに「2025（令和7）年度 業務概況書」（<https://www.gpif.go.jp/operation/>）を参照ください。

6. 中期計画及び年度計画の概要

管理運用法人ホームページの「中期計画（第5期）」

(<https://www.gpif.go.jp/info/activity/>) 及び「令和7年度計画」

(<https://www.gpif.go.jp/info/activity/plan.html>) を参照ください。

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

管理運用法人ホームページの「2025（令和7）年度 業務概況書」を参照ください。

(<https://www.gpif.go.jp/operation/>)

(2) 役員等の状況

① 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴

【経営委員】

役職	氏名 (当初就任年月日)	任期	経歴
経営委員長 (非常勤)	山口 廣秀 (令和3年4月1日)	自 令和 3年 4月 1日 至 令和 8年 3月31日 (注1)	日本銀行副総裁 日興リサーチセンター(株) 理事長
経営委員 (非常勤)	相原 康伸 (令和7年4月1日)	自 令和 7年 4月 1日 至 令和 9年 3月31日	日本労働組合総連合会顧問
経営委員兼監査委員 (常勤)	板場 建 (令和4年9月1日)	自 令和 4年 9月 1日 至 令和 8年度の財務 諸表承認日	アクサ生命保険(株) リスク管理部門執行役員チーフ・リスク・オフィサー
経営委員兼監査委員 (非常勤)	尾崎 道明 (令和3年7月1日)	自 令和 3年 7月 1日 至 令和 7年度の財務 諸表承認日	大阪高等検察庁検事長 弁護士法人 瓜生・糸賀法律事務所特別顧問
経営委員 (非常勤)	加藤 康之 (平成29年10月1日)	自 令和 3年 4月 1日 至 令和 8年 3月31日 (注2)	首都大学東京大学院(現東京都立大学大学院) 特任教授 京都大学大学院客員教授 京都先端科学大学国際学術研究院教授
経営委員 (非常勤)	久保田 政一 (令和6年3月1日)	自 令和 6年 3月 1日 至 令和 9年 3月31日 (注2)	一般社団法人日本経済団体連合会副会長・事務総長
経営委員 (非常勤)	白須 洋子 (令和7年4月1日)	自 令和 7年 4月 1日 至 令和12年 3月31日	青山学院大学経済学部教授
経営委員兼監査委員 (非常勤)	中村 友里香 (令和7年9月1日)	自 令和 7年 9月 1日 至 令和11年度の財務 諸表承認日	中村公認会計士事務所代表 税理士法人舞 埼玉事務所代表・副所長
経営委員 (非常勤)	本多 俊毅 (令和7年4月1日)	自 令和 7年 4月 1日 至 令和12年 3月31日	一橋大学大学院経営管理研究科教授

(注1) 経営委員長の山口廣秀は令和8年3月31日付で退任し、令和8年4月1日付で翁百合が就任しております。

(注2) 経営委員の加藤康之、久保田政一は令和8年3月31日付で退任し、令和8年4月1日付で伊藤敬介、井上隆が就任しております。

【理事長・理事】

役職	氏名 (当初就任年月日)	任期	経歴
理事長	内田 和人 (令和7年4月1日)	自 令和 7年 4月 1日 至 令和12年 3月31日	エムエスティ保険サービス株式会社 取締役会長 学校法人日本大学 理事
理事(総務・企画等担当) (常勤)	泉 潤一 (令和6年4月1日)	自 令和 7年 4月 1日 至 令和 9年 3月31日	年金積立金管理運用独立行政法人審議役 厚生労働省大臣官房審議官(社会、援護、地域共生・自殺対策、人道調査、福祉連携、年金担当)
理事(管理運用業務担当) 兼CIO (常勤)	吉澤 裕介 (令和7年4月1日)	自 令和 7年 4月 1日 至 令和 9年 3月31日	年金積立金管理運用独立行政法人副CIO ゴールドマン・サックス証券(株) マネージング・ディレクター

② 会計監査人の氏名または名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の管理運用法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額（税込）は、それぞれ 14 百万円及び 2 百万円です。

（３）職員の状況

常勤職員は令和 7 年度末現在 210 人（前年同時期比 26 人増加、14.1％増）であり、平均年齢は 43.5 歳（前年同時期 43.8 歳）となっています。このうち、国等からの出向者は 6 人、令和 8 年 3 月 31 日退職者は 1 人です。

《女性の登用等の状況》

①新規採用者に占める女性比率	30.6%
②職員に占める女性比率	25.6%
③男性と女性の平均雇用年数の違い	55.9%
④管理職に占める女性比率	12.4%
⑤役員に占める女性比率	16.7%

（注 1）データは、①は令和 7 年度、②、③、④及び⑤は令和 8 年 3 月 31 日時点

（注 2）③は「女性の平均勤続勤務年数÷男性の平均勤続勤務年数×100」により算出

（４）重要な施設等の整備等の状況

重要な施設等の整備等について該当項目はありません。

（５）純資産の状況

① 資本金の額及び政府の出資額

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	100	-	-	100
資本金合計	100	-	-	100

（参考） 政府出資金に係る年金特別会計勘定別負担額・割合は、厚生年金勘定99,000,000円（99.0％）、国民年金勘定1,000,000円（1.0％）です。

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

目的積立金について該当項目はありません。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

(単位: 百万円)

区分	金額
収入	
年金特別会計厚生年金勘定寄託金	3,190,588
年金特別会計国民年金勘定寄託金	34,579
投資回収金	713,400
運用収入	41,399,517
雑収入	2,586
合計	45,340,671

② 自己収入に関する説明

管理運用法人の事業である年金積立金の管理及び運用は、厚生労働大臣から寄託された年金積立金を原資として民間の運用機関に運用委託（一部は管理運用法人自らが運用）することを通じて市場運用し、その収益を年金特別会計に納付しています。

当事業年度は、新たに寄託された運用寄託金の金額は、3,225,167 百万円（厚生年金勘定及び国民年金勘定）であり、この金額を投資に充当しています。また、投資回収金として、償還した運用寄託金の額は 10,000 百万円（国民年金勘定）、年金特別会計への国庫納付の額は 703,400 百万円（国民年金勘定）となっています。当事業年度の運用収入は、41,399,517 百万円のプラスとなりました。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

管理運用法人は、社会及び環境への配慮の方針として、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律に基づき、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を定め、紙や文具、オフィス家具、オフィス機器、家電製品等について可能な限り環境への負担が少ない物品の調達に努めています。

また、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づき、「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」を定め、障害者就労施設等からの物品等の調達を積極的に推進するよう努めています。

さらに、ESG（環境、社会、ガバナンス）を考慮した投資を推進することとしており、その詳細については、管理運用法人ホームページの「2025（令和7）年度 業務概況書」（<https://www.gpif.go.jp/operation/>）及び「サステナビリティ投資報告」（<https://www.gpif.go.jp/esg-stw/>）を参照ください。

(8) 管理運用法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉

管理運用法人ホームページの「2025（令和7）年度 業務概況書」を参照ください。
（<https://www.gpif.go.jp/operation/>）

8. 業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策

(1) リスク管理の状況

運用リスクについては、管理運用法人ホームページの「2025（令和7）年度 業務概況書」（<https://www.gpif.go.jp/operation/>）及び「令和7年度業務実績報告及び自己評価書」（<https://www.gpif.go.jp/info/activity/>）を参照ください。

業務リスクについては、内部統制の基本方針及び業務リスク等管理規程に基づきリスク管理を行っており、その状況については、内部統制委員会で定期的に確認しています。詳細については、管理運用法人ホームページの「2025（令和7）年度 業務概況書」を参照ください。（<https://www.gpif.go.jp/operation/>）

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

管理運用法人は、必要な運用利回りを最小限のリスクで確保するため、基本ポートフォリオに基づく国際長期分散投資を行っており、外国資産は令和7年度末で約148兆円に達しています。運用目標の一つである資産全体の複合ベンチマーク収益率の確保を達成するためには、ポートフォリオ全体のリスクをしっかりと管理し、機動的な投資判断を行っていくことがますます重要になっています。

令和7年度においては、組織体制の整備（市場コンプライアンスの強化等を目的に、コンプライアンス室を新設し、新たに策定したコンプライアンス・プログラムに基づく取組を進めたこと、また管理運用法人の人材確保・育成・定着に関する取組を組織的かつ継続的に推進するため人事部を新設したこと）及び情報基盤の整備（新たな「共通業務基盤」の運用を開始し、役職員の業務環境の全面的な刷新を実現したこと）を行いました。今後とも、基本ポートフォリオに即した一層精緻な管理運用、運用の高度化・多様化、スチュワードシップ活動やサステナビリティ投資の推進、人材確保を含む業務運営体制の整備など、中期計画（第5期）に盛り込まれた事項を引き続き適切に実行してまいります。

令和7年度における対応については、管理運用法人ホームページの「2025（令和7）年度 業務概況書」（<https://www.gpif.go.jp/operation/>）及び「令和7年度業務実績報告及び自己評価書」（<https://www.gpif.go.jp/info/activity/>）を参照ください。

9. 業績の適正な評価に資する情報

管理運用法人ホームページの「各年度の業務実績評価結果（厚生労働大臣評価）」を参照ください。（<https://www.gpif.go.jp/info/activity/>）

10. 業務の成果及び当該業務に要した資源

(1) 当事業年度の主な業務成果・業務実績

管理運用法人ホームページの「2025（令和7）年度 業務概況書」を参照ください。
(<https://www.gpif.go.jp/operation/>)

(2) 自己評価

管理運用法人ホームページの「各年度の業務実績報告及び自己評価書」を参照ください。
(<https://www.gpif.go.jp/info/activity/>)

(3) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況

第5期中期目標期間は令和7年度からであり、令和7年度の主務大臣の評価は令和8年9月目途で公表される予定です。なお、第4期中期目標期間における主務大臣の評価については、管理運用法人ホームページの「令和2年度 業務実績評価結果（厚生労働大臣評価）」、「令和3年度 業務実績評価結果（厚生労働大臣評価）（訂正後）」、「令和4年度 業務実績評価結果（厚生労働大臣評価）」、「令和5年度業務実績評価結果（厚生労働大臣評価）」及び「令和6年度業務実績評価結果（厚生労働大臣評価）」を参照ください。
(<https://www.gpif.go.jp/info/activity/>)

11. 予算及び決算の概要

詳細については、決算報告書を参照ください。

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
年金特別会計厚生年金勘定寄託金	-	3,190,588	寄託金の増
年金特別会計国民年金勘定寄託金	-	34,579	寄託金の増
投資回収金	1,173,746	713,400	寄託金償還金の減
運用収入	10,264,326	41,399,517	運用収入の増
雑収入	194	2,586	消費税還付金の増
計	11,438,266	45,340,671	
支出			
一般管理費	3,406	2,038	物件費の減
業務経費	132,195	69,862	運用委託手数料の減
投資	10,160,585	4,910,810	前年度分配金の減
年金特別会計厚生年金勘定納付金	62,500	-	国庫納付金の減
年金特別会計国民年金勘定納付金	384,404	703,400	国庫納付金の増
年金特別会計厚生年金勘定寄託金償還	333,289	-	寄託金償還金の減
年金特別会計国民年金勘定寄託金償還	393,553	10,000	寄託金償還金の減
計	11,469,932	5,696,109	

(注1) 本表は、勘定間において収入と支出が両建てされている科目は相殺し、法人単位として作成しています。

(注2) 支出科目のうち一般管理費及び業務経費についての区分は、損益計算書における区分と異なります。

(注3) 単位未満四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

12. 財務諸表の要約

詳細については、当事業年度の財務諸表（法人単位）を参照ください。

(1) 貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	293,646,227	流動負債	53,860
現金及び預金(*1)	25	未払金	53,316
金銭等の信託	293,643,653	その他	543
その他	2,549	固定負債	121,290,567
固定資産	3,803	運用寄託金	121,289,350
有形固定資産	1,924	引当金	1,217
無形固定資産	1,879	退職給付引当金	1,217
		負債合計	121,344,426
		純資産の部(*2)	金額
		資本金	100
		政府出資金	100
		利益剰余金	172,305,504
		純資産合計	172,305,604
資産合計	293,650,030	負債純資産合計	293,650,030

(注) 単位未満四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

(2) 行政コスト計算書

(単位:百万円)

	金額
損益計算書上の費用	
経常費用(*3)	69,508
臨時損失(*4)	0
その他行政コスト	-
行政コスト合計	69,509

(注) 単位未満四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

(3) 損益計算書

(単位:百万円)

	金額
経常収益(A)	41,402,103
資産運用損益	41,399,517
雑益	2,586
経常費用(B)(*3)	69,508
資産運用業務費	67,857
運用諸費	64,752
人件費	2,556
減価償却費	182
その他	367
一般管理費	1,652
人件費	547
減価償却費	118
その他	986
臨時損失(C)(*4)	0
当期総利益(△)(A-B)-C(*5)	41,332,595

(注) 単位未満四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

(4) 純資産変動計算書

(単位:百万円)

	資本金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	100	131,676,310	131,676,410
当期変動額			
当期総利益(*5)	-	41,332,595	41,332,595
その他	-	△ 703,400	△ 703,400
当期末残高(*2)	100	172,305,504	172,305,604

(注) 単位未満四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	630
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 627
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	-
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(E=A+B+C+D)	3
VI 資金期首残高(F)	22
VII 資金期末残高(G=E+F)(*6)	25

(注) 単位未満四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位:百万円)

	金額
資金期末残高(*6)	25
現金及び預金(*1)	25

13. 財政状態及び運営状況の理事長による説明

(1) 貸借対照表

(資産)

当事業年度末現在の資産合計は 293,650,030 百万円と、前年度末比 43,866,717 百万円増(17.56%増)となっています。これは、資産運用損益 41,399,517 百万円及び運用寄託金の受入による 3,225,167 百万円(厚生年金勘定及び国民年金勘定)の増加の一方、運用寄託金の償還 10,000 百万円(国民年金勘定)及び国庫納付 703,400 百万円(国民年金勘定)等による減少があったことが主な要因です。

(負債)

当事業年度末現在の負債合計は 121,344,426 百万円と、前年度末比 3,237,522 百万円増(2.74%増)となっています。これは、運用寄託金の受入 3,225,167 百万円(厚生年金勘定及び国民年金勘定)による増加及び運用寄託金の償還 10,000 百万円(国民年金勘定)による減少があったことが主な要因です。

(2) 行政コスト計算書

当事業年度は、その他行政コストに該当する費用が存在しないため、損益計算書上の費用と同様になります。下記(3)損益計算書を参照ください。

(3) 損益計算書

(経常収益)

当事業年度の経常収益は 41,402,103 百万円と、前年度比 39,668,629 百万円増(2288.39%増)となっています。

(経常費用)

当事業年度の経常費用は 69,508 百万円と、前年度比 21,676 百万円増(45.32%増)となっています。これは、管理運用委託手数料の増加による運用諸費の 23,441 百万円増が主な要因です。

(当期総利益)

上記の結果、当事業年度の当期総利益は 41,332,595 百万円と、前年度比 39,646,952 百万円増(2352.04%増)となっています。

(4) 純資産変動計算書

当事業年度の純資産は 172,305,604 百万円と、前年度末比 40,629,195 百万円増(30.86%増)となっています。これは、当事業年度の当期総利益 41,332,595 百万円による利益剰余金と国庫納付 703,400 百万円(国民年金勘定)の差額が増となったことが要因です。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、前年度の 300 百万円から 630 百万円となり前年度比 330 百万円の増となっています。資金運用に係る投資支出△3,228,406 百万円、運用寄託金の償還△10,000 百万円(国民年金勘定)及び国庫納付△703,400 百万円(国民年金勘定)が支出の主な要因であり、投資回収金収入 713,400 百万円及び運用寄託金の受入 3,225,167 百万円(厚生年金勘定及び国民年金勘定)が収入の主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年度の△298 百万円から△627 百万円となり前年度比 329 百万円の支出増となっています。これは、無形固定資産の取得による支出が増加したことが要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、ゼロとなっています。

1 4. 内部統制の運用状況

管理運用法人ホームページの「2025（令和7）年度 業務概況書」を参照ください。
(<https://www.gpif.go.jp/operation/>)

1 5. 管理運用法人に関する基礎的な情報

（1）沿革

昭和 36 年 11 月 25 日	年金福祉事業団設立
昭和 61 年 4 月 18 日	年金資金運用事業を開始 ・財政投融资借入による資金の運用を開始
平成 13 年 4 月 1 日	年金資金運用基金の設立 ・厚生労働大臣から寄託された年金積立金の運用を開始
平成 18 年 4 月 1 日	年金積立金管理運用独立行政法人の設立 ・年金積立金の管理・運用業務を担う機関として設立

（注）承継資金運用勘定の廃止

平成 23 年度において、年金積立金管理運用独立行政法人法附則第 3 条第 1 項の規定により承継した資金の管理及び運用（同法附則第 8 条に規定する承継資金運用業務）に係る経理を行っていた承継資金運用勘定については、平成 22 年度で業務を終えたことから、同法附則第 12 条の規定に基づき、平成 23 年 4 月 1 日に廃止し、当該勘定に属する資産及び負債は同日に総合勘定に帰属させています。

総合勘定に帰属した、承継資金運用勘定における平成 22 年度末の繰越欠損金 2 兆 9,907 億円については、同法施行令附則第 11 条の規定に基づき厚生労働大臣の定めるところにより、厚生年金勘定の積立金 2 兆 7,908 億円及び国民年金勘定の積立金 1,999 億円を減額して処理しています。

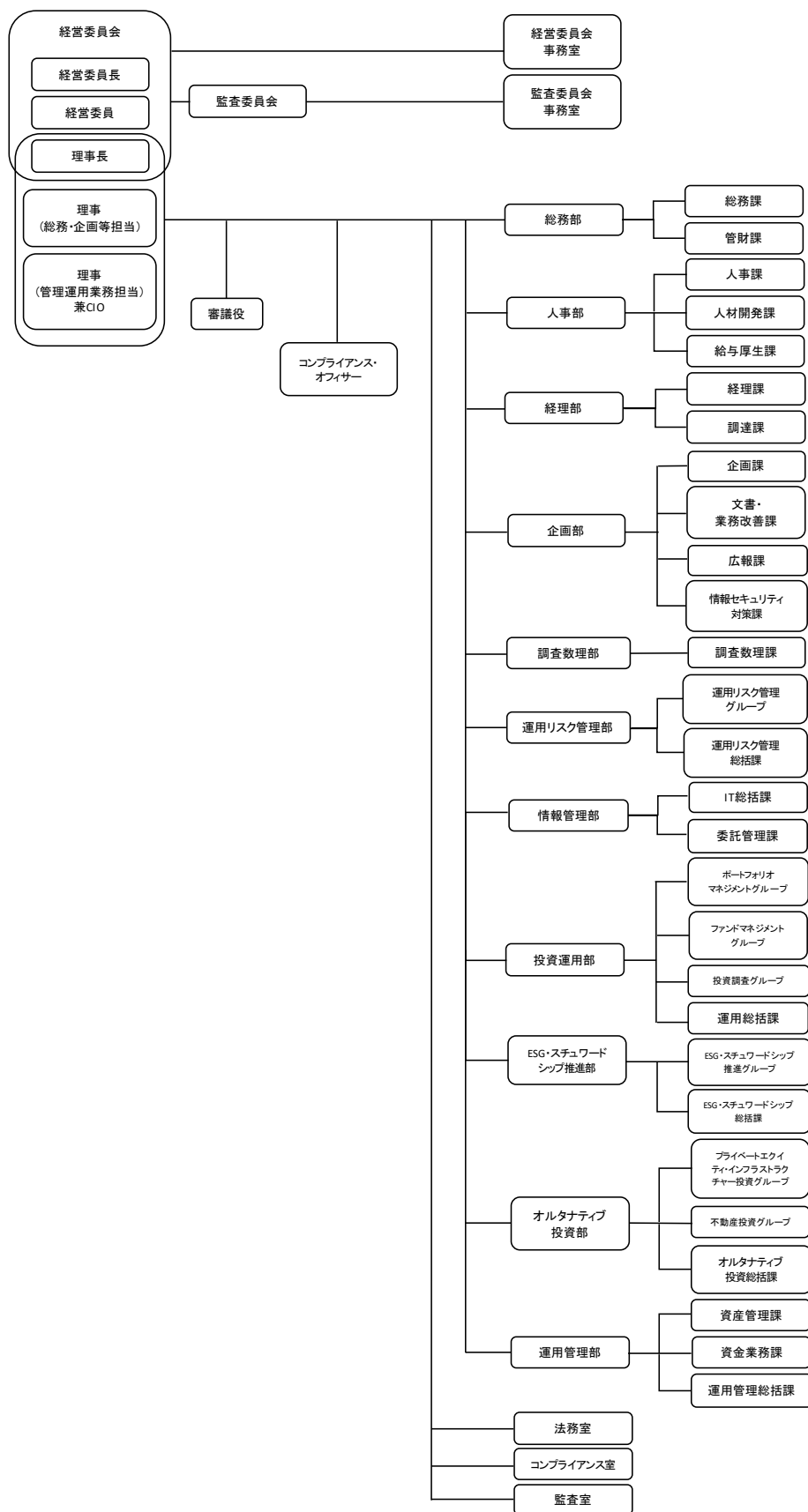
（2）設立に係る根拠法

年金積立金管理運用独立行政法人法（平成 16 年 6 月 11 日法律第 105 号）

（3）主務大臣

厚生労働大臣（厚生労働省年金局資金運用課）

(4) 組織図 (令和8年3月31日現在)



(5) 事務所の所在地

東京都港区虎ノ門1丁目23番1号(虎ノ門ヒルズ森タワー7階)

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

該当ありません。

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位:百万円)					
区分	令和3事業年度	令和4事業年度	令和5事業年度	令和6事業年度	令和7事業年度
資産	196,595,394	200,134,205	245,982,360	249,783,314	293,650,030
負債	113,739,770	114,742,830	115,671,393	118,106,904	121,344,426
利益剰余金(又は△繰越欠損金)	82,855,524	85,391,274	130,310,867	131,676,310	172,305,504
行政コスト	44,138	37,973	55,756	47,832	69,509
経常収益	10,093,482	2,953,723	45,415,349	1,733,475	41,402,103
経常費用	44,065	37,973	55,756	47,832	69,508
当期総利益(又は△当期総損失)	10,049,344	2,915,750	45,359,593	1,685,642	41,332,595
業務活動によるキャッシュ・フロー	154	30	93	300	630
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 152	△ 27	△ 94	△ 298	△ 627
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	-	-
資金期末残高	17	20	19	22	25

(注1)管理運用法人の中期目標期間は、第4期が令和2事業年度から令和6事業年度、第5期が令和7事業年度から令和11事業年度です。

(注2)単位未満四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

管理運用法人ホームページ「令和8年度計画」の「令和8年度の予算(別表1)・収支計画(別表2)・資金計画(別表3)」を参照ください。

(<https://www.gpif.go.jp/info/activity/>)

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

①貸借対照表

金銭等の信託 : 信託銀行へ信託している運用資産で、売買目的有価証券に分類している。

有形固定資産 : 管理運用法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産で、建物及び工具器具備品が該当

無形固定資産 : 有形固定資産以外の長期資産で、ソフトウェア及び電話加入権が該当

未払金 : 管理運用委託手数料等の未払い分

運用寄託金 : 厚生労働大臣から寄託された年金積立金

退職給付引当金 : 内規に基づく当該者が自己都合退職した場合の期末要支給額

政府出資金 : 国からの出資金であり、管理運用法人の財産的基礎を構成

利益剰余金 : 管理運用法人の業務に関連して発生した利益の累計額

②行政コスト計算書

損益計算書上の費用 : 損益計算書における経常費用

その他行政コスト : 政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した

資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの

行政コスト : 独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③損益計算書

資産運用損益 : 資産運用に伴う損益

資産運用業務費 : 管理運用法人の運用業務に要する費用

運用諸費 : 管理運用委託手数料等の費用

人件費 : 資産運用業務費においては役員報酬、給与、賞与及び法定福利費等の管理運用法人の役職員（職員については、運用部門の職員）に要する費用、一般管理費においては役員報酬、給与、賞与及び法定福利費等の管理運用法人の役職員（職員については、管理部門の職員）に要する費用

減価償却費 : 業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって配分した費用

一般管理費 : 管理運用法人の管理業務に要する費用

臨時損失 : 固定資産除却損

④純資産変動計算書

当期末残高 : 貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー : 管理運用法人の通常の業務の実施に係る資金の流れを表し、資金運用に係る投資支出、投資回収金収入、運用寄託金受入・償還及び国庫納付等が該当する。なお、その他業務支出については管理運用委託手数料が大宗を占める。

投資活動によるキャッシュ・フロー : 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の流れを表し、固定資産の取得による支出等が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー : 資金の調達及び返済等の流れを表すもの

(2) その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、年金積立金管理運用独立行政法人法第 26 条第 1 項及び厚生年金保険法第 79 条の 8 第 1 項に基づき、業務概況書を作成し公表しています。

また、業務の実績等に関する評価等については、独立行政法人通則法第 32 条第 4 項に基づく評価の結果を管理運用法人のホームページにて公表しています。